

多治見市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考)2年度 の人件費率
3年度	人 108,139	千円 44,450,340	千円 5,104,225	千円 6,816,299	% 15.3	% 12.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

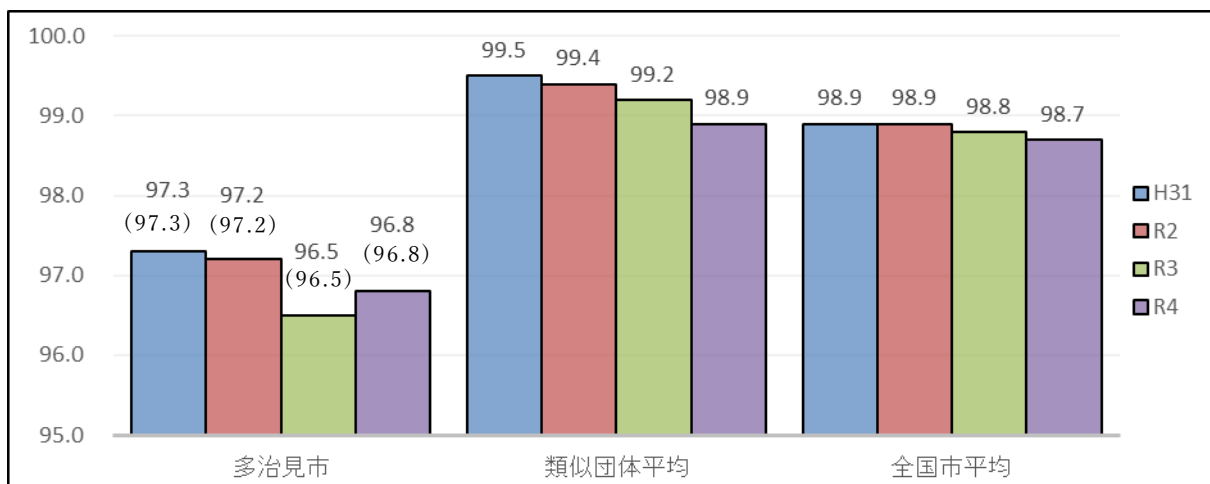
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期 末・勤 勉 手 当	計 B		
3年度	人 707	千円 2,512,777	千円 650,521	千円 1,008,099	千円 4,171,397	千円 5,900	千円 6,357

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容）

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.9%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

国基準通り3%を支給

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（4年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
多治見市	44.8歳	324,777円	397,694円	355,413円
岐阜県	42.7歳	325,201円	410,702円	359,710円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	42.0歳	314,081円	402,611円	364,751円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
多治見市	53.4歳	70人	278,550円	315,574円	296,733円	—	—	—	—
うち 清掃職員	51.8歳	25人	302,400円	343,960円	315,496円	廃棄物処理業作業員	47.0歳	306,000円	1.124
うち 学校給食員	53.2歳	16人	251,700円	283,163円	268,500円	調理士	45.5歳	263,500円	1.075
うち 用務員	57.8歳	5人	306,600円	324,540円	317,100円	用務員	49.1歳	236,600円	1.372
岐阜県	47.3歳	118人	270,181円	313,592円	285,944円	—	—	—	—
国	51.1歳	2,114人	286,570円	—	328,416円	—	—	—	—
類似団体	52.6歳	34人	321,221円	377,100円	359,636円	—	—	—	—

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
	多治見市	—	—
うち 清掃職員	5,574,120円	4,266,500円	1.31
うち 学校給食員	4,567,450円	3,483,300円	1.31
うち 用務員	5,283,780円	3,187,900円	1.66

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成31年度～令和3年度の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」および「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（4年4月1日現在）

区 分		多治見市	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	192,300円	182,200円
	高校卒	150,600円	157,700円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	155,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（4年4月1日現在）

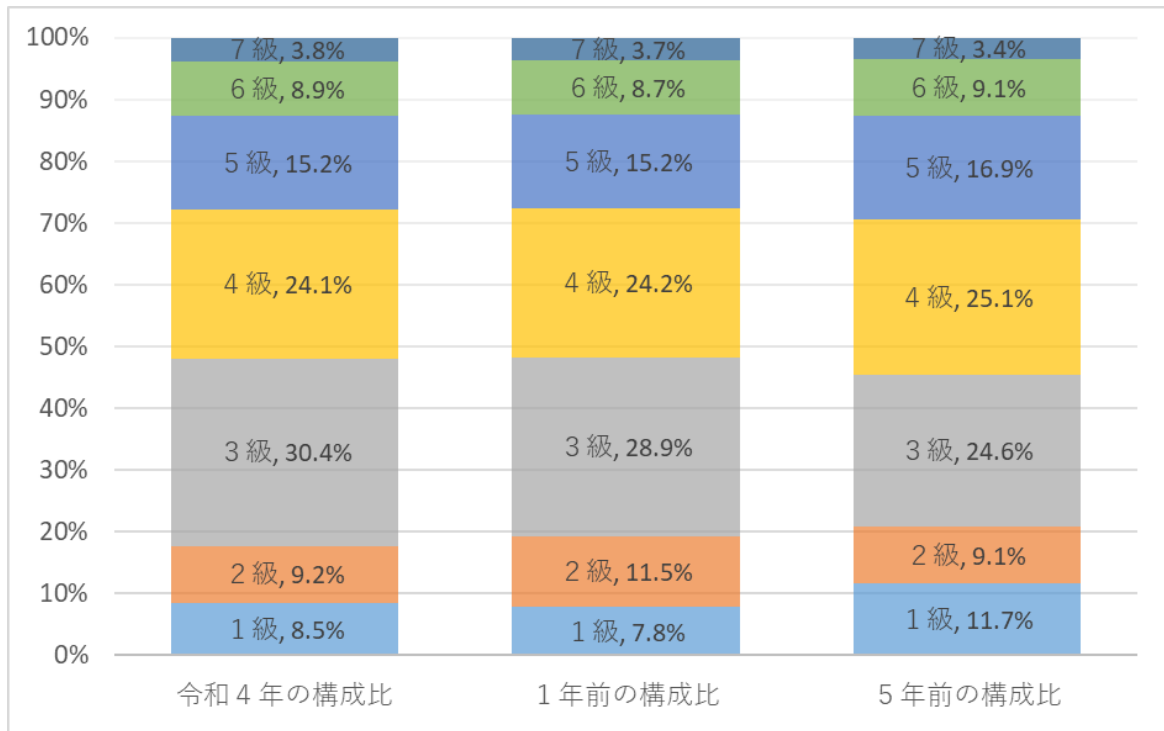
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	247,300円	327,200円	359,700円	368,900円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	347,800円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

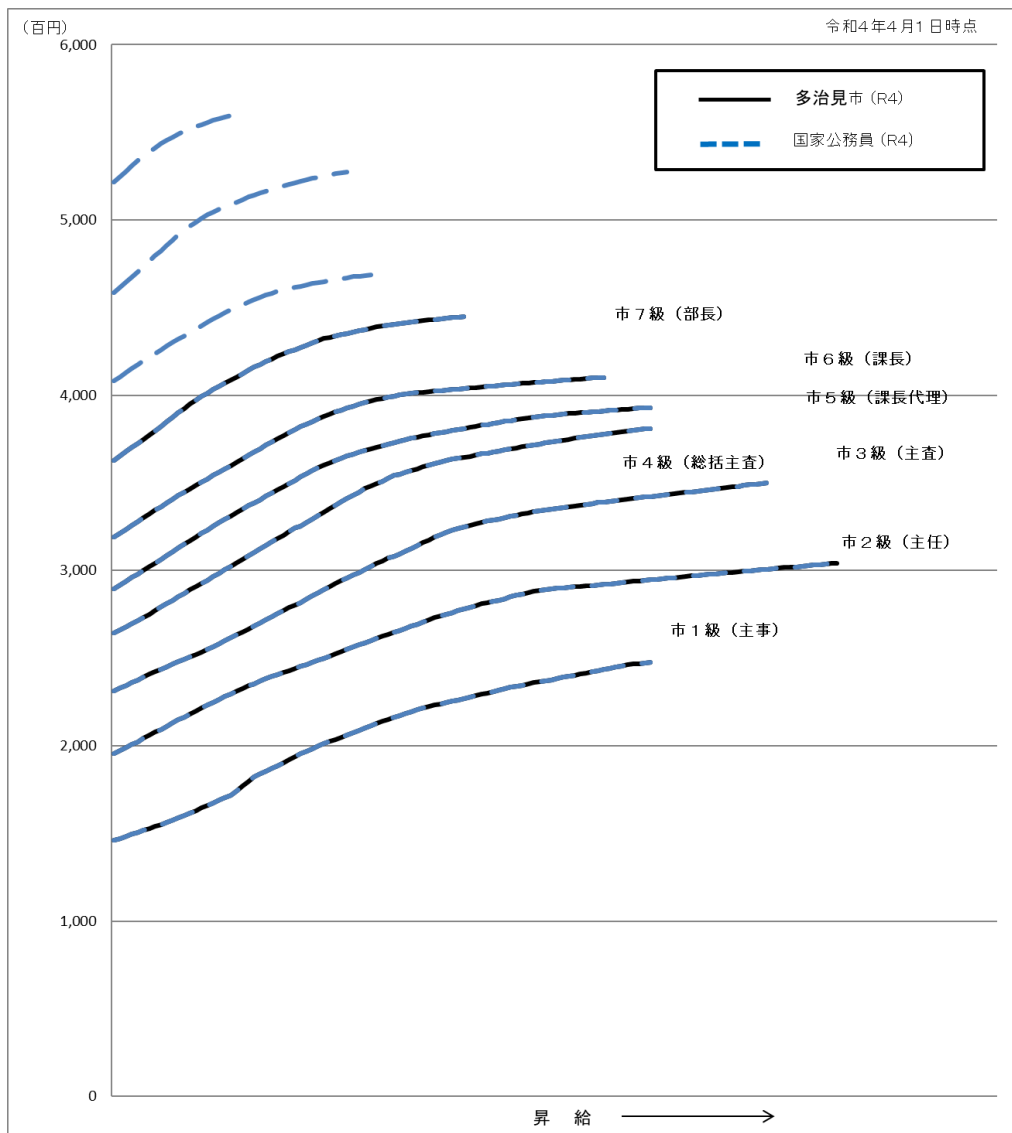
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（4年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	27人	8.5%	146,100円	247,600円
2 級	主任	29人	9.2%	195,500円	304,200円
3 級	主査	96人	30.4%	231,500円	350,000円
4 級	総括主査	76人	24.1%	264,200円	381,000円
5 級	課長代理	48人	15.2%	289,700円	393,000円
6 級	課長・主幹	28人	8.9%	319,200円	410,200円
7 級	部長・部次長	12人	3.8%	362,900円	444,900円

- (注) 1 多治見市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（4年4月1日現在）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

多治見市	岐阜県	国
1人当たり平均支給額（3年度） 1,489千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,560千円	—
（3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（3年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 （1.35）月分 （0.90）月分	（3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理加算 15、25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（4年4月1日現在）

（単位：月分）

多治見市			国		
支給率	自己都合	応募認定・定年	支給率	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695	24.586875	勤続20年	19.6695	24.586875
勤続25年	28.0395	33.27075	勤続25年	28.0395	33.27075
勤続35年	39.7575	47.709	勤続35年	39.7575	47.709
最高限度	47.709	47.709	最高限度	47.709	47.709
1人当たり平均支給額	1,976千円	19,752千円			
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置（2～30%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置（2～30%加算）		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）			82,628千円
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）			112,115円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
瀬戸市	6%	1人	6%
春日井市	6%	2人	6%
各務原市	3%	1人	3%
多治見市	3%	692人	3%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			96.8 (96.8)

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（4年4月1日現在）

支給実績(令和3年度決算)		11,266千円
支給職員一人あたりの平均支給年額(令和3年度決算)		97,960円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度決算）		15.6%
手当の種類	支給額	
行旅死亡人の収容及び処理に関する業務	1回	1,000円
犬、ねこ等の死体処理業務	1回	200円
じんかいの収集業務及び処理業務	日額	600円
	ただし、正規の勤務時間による勤務が深夜における2時間以上のじんかいの処理業務を含む場合は、日額 750円	
し尿の処理業務	日額	600円
車道上で行う市道の舗装、修繕業務	日額	200円
風水害その他の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に消防職員を除く職員が行う巡回監視、応急処置業務	1回	300円
下水処理場における下水処理業務及び下水管の維持修繕業務	日額	500円
消防職員の消防出動業務		
(1) 火災出動	1回	600円
(2) 救助出動	1回	600円
(3) 救急出動	1回	350円
(4) その他の出動	1回	300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	157,837 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	222 千円
支給実績（2年度決算）	156,951 千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	214 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績（3年度決算）	支給職員一人あたりの平均年額（3年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 6,500円 ・配偶者以外1人につき 子10,000円 父母等6,500円 ・16歳～22歳の子の加算 5,000円 	同じ	78,639千円	263,889円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し家賃(16,000円を超える)を支払っている職員 <ul style="list-style-type: none"> ・家賃27,000円以下 家賃額－16,000円 ・家賃27,000円を超え61,000円未満 (家賃額－27,000円)×1/2+11,000円 ・家賃61,000円以上 28,000円 	同じ	36,466千円	284,892円
通勤手当	・交通機関等の利用者 運賃等相当額（上限55,000円）	同じ	53,212千円	86,523円
	・自動車等の使用者（片道2km以上） 通勤距離区分により2,900円～34,900円	一部異なる		
単身赴任手当	勤務地を異にする異動等に伴い、単身赴任となった職員 30,000円＋加算額	同じ	—	—
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 役職区分により 37,700円～70,800円	一部異なる	42,777円	638,460円
宿日直手当	1回につき 4,400円	同じ	1,082千円	4,400円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、土・日曜日、休日等に勤務した管理職員 <ul style="list-style-type: none"> ・理事、部長、部次長 8,500円（4,300円） ・課長、主幹 7,000円（3,500円） ・保育・幼稚園長（5級） 6,000円（3,000円） （）内は、平日深夜の場合	同じ	2,077千円	46,144円

5 特別職の報酬等の状況（4年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長 副市長	1,005,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,061,000円 / 455,000円 885,000円 / 547,600円
		840,000円	
報 酬	議 長	584,000円	760,000円 / 450,000円
	副議長	534,000円	670,000円 / 390,000円
	議 員	486,000円	620,000円 / 370,000円
期末手当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	4.4月分（3年度支給割合）	
	議 長 副 議 長 議 員	4.4月分（3年度支給割合）	
退職手当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 給料月額×勤務1年につき500/100 給料月額×勤務1年につき300/100	(1期の手当額) (支給時期) 20,100千円 任期毎 10,080千円 任期毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

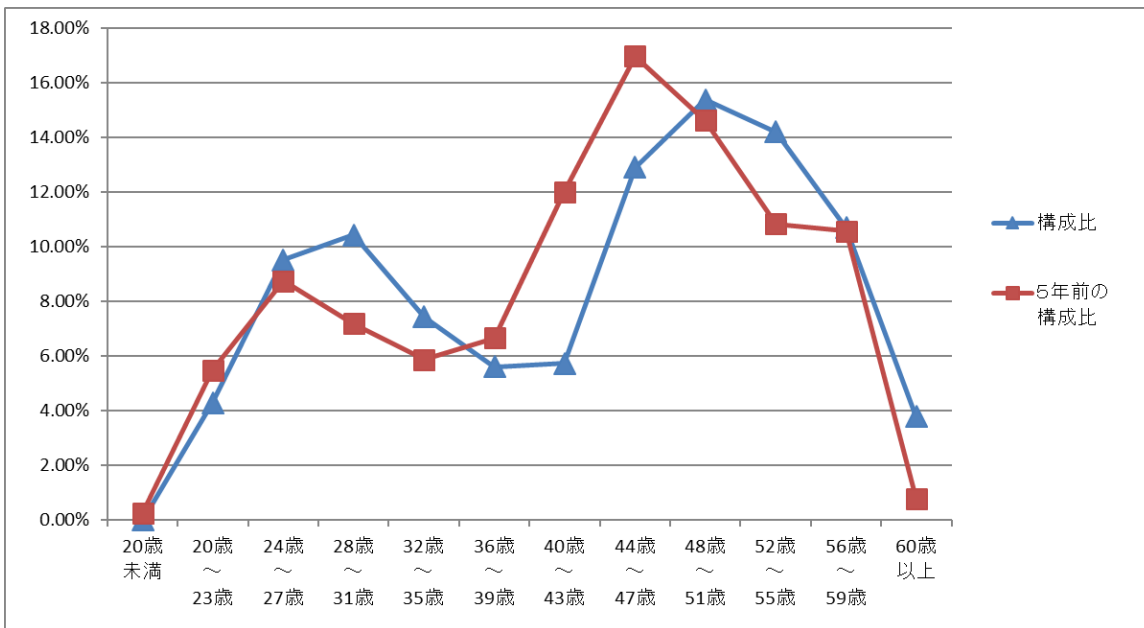
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		令和3年	令和4年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	5	0	国際陶磁器フェスティバルの終了による減員など 育休職員の復職による任期付職員減員など 派遣受入職員への置き換えなど
		総務	125	125	0	
		税務	38	38	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	7	7	0	
		商工	29	27	▲2	
		土木	71	71	0	
		民生衛生	166	160	▲6	
	計	69	67	▲2		
	計	510	500	▲10	<参考> 人口1万当たり職員数 46.23人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 46.87人)	
	教育部門	88	87	▲1	調理場の委託化による減員など	
	消防部門	109	110	1	欠員補充	
	小 計	707	697	▲10	<参考> 人口1万当たり職員数 64.45人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 61.27人)	
会公 計営 部企 門業 等	水 道	18	18	0	任期付職員の採用 育休職員の復職による任期付職員減	
	下 水 道	22	23	1		
	そ の 他	30	29	▲1		
	小 計	70	70	0		
合 計		777 [780]	767 [780]	▲10 0	<参考> 人口1万当たり職員数 70.93人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（4年4月1日現在）



(人)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	33	73	80	57	43	44	99	118	109	82	29	767

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別		年度	29年	30年	31年	2年	3年	4年	過去5年間の増減数(率)	
普通 会 計	福祉 関係 を除 く	議 会	5	5	5	6	5	5	0	(100.0%)
		総 務	123	121	120	123	125	125	2	(101.6%)
		税 務	35	38	38	39	38	38	3	(108.6%)
		農林水産	7	7	7	7	7	7	0	(100.0%)
		商 工	31	25	28	30	29	27	△ 4	(87.1%)
		土 木	74	77	75	71	71	71	△ 3	(95.9%)
		小 計	275	273	273	276	275	273	△ 2	(99.3%)
	福祉 関係	民 生	157	155	155	159	166	160	3	(101.9%)
		衛 生	71	72	69	69	69	67	△ 4	(94.4%)
		小 計	228	227	224	228	235	227	△ 1	(99.6%)
	一般行政部門		503	500	497	504	510	500	△ 3	(99.4%)
	教 育		87	92	93	91	88	87	0	(100.0%)
	消 防		108	106	109	110	109	110	2	(101.9%)
普通会計計		698	698	699	705	707	697	△ 1	(99.9%)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	0	0	0	0	0	0	0	(0.0%)	
	水 道	18	18	18	18	18	18	0	(100.0%)	
	下 水 道	24	24	24	24	22	23	△ 1	(95.8%)	
	そ の 他	26	27	29	30	30	29	3	(111.5%)	
	公営企業等会計 部門計	68	69	71	72	70	70	2	(102.9%)	
総合計		766	767	770	777	777	767	1	(100.1%)	

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円 2,230,179	千円 119,877	千円 72,104	% 3.2	% 3.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 35,463 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)市町村 平均1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
3年度	人 17	千円 64,371	千円 16,309	千円 26,107	千円 106,787	千円 6,282	千円 6,028

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
多治見 市	43.8歳	339,061円	467,037円
市町村（政令指定都市を除く）平均	45.5歳	335,492円	501,390円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

多 治 見 市	市町村（政令指定都市を除く）公営企業会計
1人当たり平均支給額（3年度） 1,538千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,457千円
(3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.9月分 (0.9)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（４年４月１日現在）

多 治 見 市		市町村（政令指定都市を除く）公営企業会計
（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置（2～30%加算）		
1人当たり平均支給額 4,097千円		1人当たり平均支給額 22,390千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（４年４月１日現在）

支 給 実 績（3年度決算）		2,057千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		121,026円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
多治見市	3%	17人	3%

エ 特殊勤務手当（４年４月１日現在）

支給実績（3年度決算）		17千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		8,375円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）		11.8%	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務事務に従事する職員		日額 350円
防疫手当	防疫作業に従事した職員		月額 800円 日額又は回数で定めるとき 1日 又は1回につき200円
不快手当			日額 600円
危険手当			月額2,000円 日額又は回数で定めるとき 1日 又は1回につき200円
特殊手当	福祉担当職員	行旅死亡人の収容及び処理に関する業務	1回 1,000円
	清掃業務員	犬、ねこ等の死体処理業務	1回 200円
	清掃業務員	じんかいの収集業務及び処理業務	日額 600円
		・正規の勤務時間による勤務が深夜における2時間以上のじんかいの処理業務を含む場合	日額 750円
し尿処理施設職員	し尿の処理業務	日額 600円	
道路業務員	車道上で行う市道の舗装、修繕業務	日額 200円	

消防職員以外	風水害その他の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に消防職員を除く職員が行う巡回監視、応急処置業務	1回 300円
下水処理施設職員	下水処理場における下水処理業務及び下水管の維持修繕業務	日額 500円
消防職員	消防職員の消防出動業務 (1) 火災出動 (2) 救助出動 (3) 救急出動 (4) その他の出動	1回 600円 1回 600円 1回 350円 1回 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	5,238千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	349千円
支給実績（令和2年度決算）	2,890千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	181千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	-	2,740千円	249,091円
住居手当				336千円	336,000円
通勤手当				1,256千円	83,702円
単身赴任手当				0千円	0円
管理職手当				1,470千円	735,000円
管理職員特別勤務手当				0千円	0円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円 3,087,108	千円 246,546	千円 104,040	% 3.4	% 3.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 31,842 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 24	千円 85,920	千円 14,983	千円 36,164	千円 137,067	千円 5,711	千円 5,920

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、4年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
多治見 市	42.7歳	317,062円	422,633円
市町村（政令指定都市を除く）平均	43.9歳	331,629円	493,022円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

多 治 見 市	市町村（政令指定都市を除く）公営企業会計
1人当たり平均支給額（3年度） 1,507千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,434千円
(3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.9月分 (0.9)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（４年４月１日現在）

多 治 見 市		市町村（政令指定都市を除く）公営企業会 計
（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置（２～３０％加算）		
１人当たり平均支給額 413千円		１人当たり平均支給額 6,569千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、３年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（４年４月１日現在）

支 給 実 績（３年度決算）		2,696 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（２年度決算）		117,213 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
多治見市	3 %	23 人	3 %

エ 特殊勤務手当（４年４月１日現在）

支給実績（３年度決算）		89千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（３年度決算）		14,750円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（３年度）		25.0%	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務事務に従事する職員		日額 350円
防疫手当	防疫作業に従事した職員		月額 800円 日額又は回数で定めるとき 1日 又は1回につき200円
不快手当			日額 600円
危険手当			月額2,000円 日額又は回数で定めるとき 1日 又は1回につき200円
特殊手当	福祉担当職員	行旅死亡人の収容及び処理に関する業務	1回 1,000円
	清掃業務員	犬、ねこ等の死体処理業務	1回 200円
	清掃業務員	じんかいの収集業務及び処理業務	日額 600円
		・正規の勤務時間による勤務が深夜における2時間以上のじんかいの処理業務を含む場合	日額 750円
し尿処理施設職員	し尿の処理業務	日額 600円	
道路業務員	車道上で行う市道の舗装、修繕業務	日額 200円	

消防職員以外	風水害その他の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に消防職員を除く職員が行う巡回監視、応急処置業務	1回 300円
下水処理施設職員	下水処理場における下水処理業務及び下水管の維持修繕業務	日額 500円
消防職員	消防職員の消防出動業務 (1) 火災出動 (2) 救助出動 (3) 救急出動 (4) その他の出動	1回 600円 1回 600円 1回 350円 1回 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	3,684千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	175千円
支給実績（令和2年度決算）	4,246千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	211千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	-	2,698千円	245,273円
住居手当				1,138千円	379,200円
通勤手当				2,015千円	100,773円
単身赴任手当				0千円	0円
管理職手当				1,246千円	623,000円
管理職員特別勤務手当				0千円	0円